

## 令和6年度 第1回名取市地域包括支援センター運営協議会 概要報告書

令和6年8月14日

名取市長 山田 司郎 様

健康福祉部介護長寿課長寿健康係  
技術主幹 佐藤 久美子

令和6年度第1回名取市地域包括支援センター運営協議会を開催しましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

### 記

<日 時> 令和6年8月2日(金) 午後3時15分から午後4時00分

<会 場> 名取市役所 6階第1会議室

<出席者>

委員：池田会長、千葉副会長、三浦委員、飯倉委員、高橋委員、丹野委員、田端委員  
(欠席：洞口委員)

地域包括支援センター：東地域：佐藤所長、南地域：宮地所長、西地域：桃野所長、  
中部地域：北條所長

事務局：我妻副市長、安倍部長、中山次長兼課長、高橋課長補佐、山崎技術主幹、  
佐藤技術主幹、相澤技術主査

傍聴者：なし

<内 容>

#### 【委嘱状交付式】

1. 開 式

2. 委嘱状交付

代表受領：我妻副市長より、三浦 哲子 委員へ交付

3. 閉 式

#### 【令和6年度 第1回 名取市地域包括支援センター運営協議会次第】

1. 開 会

2. あいさつ 名取市副市長 我妻 諭

3. 委員紹介(自己紹介)

4. 会長・副会長の選出

会 長：池田陽一委員

副会長：千葉直美委員

5. 議事

(1) 情報公開への対応について 資料 1 (事務局より説明)

(2) 会議公開について 資料 1 (事務局より説明)

(1)(2)とも事務局案の通り決定

(3) 令和5年度 地域包括支援センター事業報告について

資料2 資料3 参考資料1 参考資料2 (事務局より説明)

委員：資料3の6「介護予防給付管理・介護予防ケアマネジメント件数」のケアマネジメント件数と参考資料2をどのように読み取ればいいのか。地域包括支援センターでいろんな業務をやっている中で、外注で外部に委託しなければ大変で外部に委託しているように見える。委託している業務がどんなものを委託しているのか。考え方として、外部に委託するのは地域包括支援センターで実施した時にコストが高くなるので自分でやるよりいいということで委託しているのか。ケアマネが大変でケアマネができる場所に委託しているのか、コスト上、外注した方が安いのか、ケアマネ業務が大変だから委託しているのか、原因と内訳が見えない。とても貴重なデータだがどう読み取ればいいのか分からない。

事務局：地域包括支援センターでは要支援、要支援までも受けていない総合事業を受けている方のケアマネジメント、プランを立てている。総合相談支援業務、権利擁護業務を重点的に行う上で、その業務は包括でやらなければならないので、それ以外のケアマネジメントを委託している。高齢者人口が増え、要支援者人口が増えており、ケアマネジメントも必然的に増えてくる。

今年度から要支援の方のプランを地域包括支援センターを通さず直接居宅介護支援事業所に依頼できるようになった。

委員：効率的にできているのか分かりずらくなっている。総合相談支援業務が増えて行っているのか、今後どう考えていくのかお知らせ願いたい。

事務局：相談、ケアマネジメントを効率良く行うために考えていく。家族の中に要介護の方が複数人いると一緒にプランをお願いしたりして効率良くしている部分もある。

委員：稼働を効率よくして総合相談支援業務を重視してほしい。

事務局：補足、要支援1.2、要介護1~5数字が増えると重くなる。法律上でこれまで地域包括支援センターは要支援1.2の方のプラン担当であったが、総合相談支援業務が増えて、今年から法が変わって、居宅介護支援事業所でも要支援1.2の方のプランを立てられるように変わった。地域包括支援センターは総合相談支援業務を重視していくことになる。利用者のメリットとしては、地域包括支援センターの場合、住んでいる場所で決まってしまう、自分では自由に選べない。居宅介護支援事業所でプランを立てられるようになると、そのくくりがなくなり、住所地に限らず自由にケアマネジャーを選ぶことができ選択肢が増え、地域包括支援センターのプランの件数が減っていくと考える。注視していきたい。

(4) 令和6年度 名取市地域包括支援センター運営方針・業務方針(概要版)について

資料4、資料5 (事務局より説明)

委員：3番目の「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」効率的になっていくために、デジタル化、標準パターンになっていくもの、新たなケアプランを作成するための勉強会など地域包括支援センターが実施しているのか。

事務局：地域包括支援センターは居宅介護支援事業所の困難ケース等の後方支援やケアマネジャーを参集して研修会を実施している。

委員：資料4は概要版、資料5と番号が違う。

事務局：合わせるべきであった。

6. 閉会

次回の開催予定は11月下旬を予定

詳しい日程等は、10月下旬を目途に通知